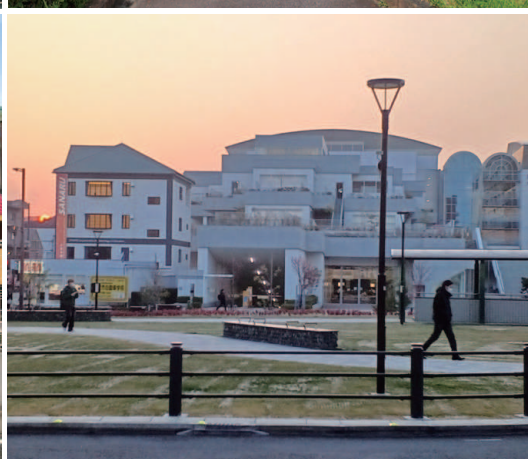




小牧市民憲章

市制施行 30 周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 一、健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう。
- 一、緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう。
- 一、高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう。
- 一、希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう。

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行 30 周年を記念し、昭和 60 年 5 月 15 日に制定されました。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言（要約）

市制施行 60 周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一、こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一、世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一、支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行 60 周年を記念し、平成 27 年 5 月 17 日に宣言しました。

市長あいさつ



近年、我が国では、人口減少や少子高齢化を背景として、子育て世代をはじめ誰もが暮らしやすい生活環境の実現や財政面及び経済面において持続可能な都市経営がまちづくりの大きな課題となっています。

本市においても、平成 29(2017)年3月に「小牧市立地適正化計画」を策定し、小牧市型多極ネットワーク型コンパクトシティの形成および持続可能な都市の実現に向けて、子育て世代等の定住促進など各施策の推進に取り組んでまいりました。

そこで、今回の改定では、人口減少などに対応するため、保育園・幼稚園等を誘導施設に位置付けすることで、子育て世代等の名鉄小牧線各駅周辺や地域拠点周辺へのまちなか居住をさらに促進することとしています。また、老朽化する都市計画施設の改修を積極的に進め、居住環境の維持・充実を図るとともに、安心、安全なまちづくりの方針を示した「防災指針」を新たに策定しました。

また、同時期に改定した「小牧市都市計画マスタープラン」は、本市の将来都市像や都市の整備方針を示すものであり、今後は、都市計画マスタープランと立地適正化計画の一体的な運用により、コンパクトシティの形成に向けた計画的なまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の改定に当たり、多大なるご尽力を賜りました小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会委員、小牧市都市計画審議会委員並びに関係各位に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

小牧市長 山下 史守朗

【表紙写真】



目 次

序章 立地適正化計画の概要

序-1 はじめに

序-2 立地適正化計画の概要

1 立地適正化計画制度とは	4
2 立地適正化計画のイメージ	6
3 立地適正化計画の位置づけ	7
4 立地適正化計画で記載する事項	8
5 立地適正化計画の作成手順	10

序-3 小牧市立地適正化計画の策定方針

1 策定目的	11
2 検討体制	11
3 作成手順	11
4 周辺自治体との連携・調整	12
5 計画の位置づけ	12
6 対象区域	13
7 見直しの考え方	13

序-4 関連計画の整理

1 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画	14
2 尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(尾張都市計画区域マスタープラン)	16
3 小牧市都市計画マスタープラン	18

序-5 関連施策の整理

1 交通分野	21
2 都市再生・中心市街地活性化分野	21
3 住宅分野	22
4 農業・林業分野	23
5 防災分野	24
6 子育て分野	25
7 教育分野	25
8 健康・医療・福祉分野	26
9 公共施設再編分野	28
10 産業分野(商工業)	29

第1章 これまでの都市づくり

1 基本的な考え方	30
2 市の沿革	30
3 市街地の沿革	32
4 都市計画制度の沿革	39

第2章 都市構造上の課題の分析・整理

2-1 人口・世帯数

1 人口・世帯数の動向	43
2 人口の将来見通し	53

2-2 土地利用

1 土地利用状況	69
2 農地・森林面積の動向	74
3 建物利用状況	75

2-3 都市交通

1 交通系都市施設の状況	77
2 公共交通の状況	82
3 公共交通のサービス水準と利用状況	85
4 公共交通カバー率	96
5 公共交通による移動の利便性の整理	98
6 市民の交通行動の状況	102
7 公共交通に関する市民意識	112

2-4 経済活動

2-5 地価

2-6 災害

1 災害ハザードの状況	119
2 災害履歴と災害対策	120

2-7 財政

1 財政の状況	132
2 行政コスト及び公共施設等に係る市民意識	145

2-8 都市機能	
1 都市機能の立地状況	147
2 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率	175
2-9 都市構造の評価	181
2-10 コンパクトシティに関する市民意識	182
2-11 課題の抽出	
1 現状の把握	185
2 課題の抽出と対応	187

第3章 立地の適正化に関する基本的な方針

1 立地の適正化に関する基本的な方針	193
2 まちづくりの方針	195
3 都市の骨格構造	196
4 課題解決のための施策・誘導方針	197

第4章 居住の誘導

4-1 居住誘導区域の設定	
1 居住誘導区域とは	198
2 基本的な考え方	198
3 区域設定の考え方	198
4 本市における居住の誘導方針及び居住誘導区域の設定方針	199
5 居住誘導区域の設定	200
4-2 居住の誘導施策	
1 基本的な考え方	210
2 居住の誘導施策	210
3 届出制度	213

第5章 都市機能の誘導

5-1 都市機能誘導区域の設定	
1 都市機能誘導区域とは	214
2 基本的な考え方	214
3 区域設定の考え方	214

4 本市における都市機能誘導区域の設定方針	215
5 都市機能誘導区域(高次都市サービス誘導区域)の設定	216
6 都市機能誘導区域(日常生活サービス誘導区域)の設定	219

5-2 誘導施設の設定

1 誘導施設とは	223
2 基本的な考え方	223
3 施設設定の考え方	223
4 本市における誘導施設の設定方針	224
5 誘導施設の設定	226

5-3 都市機能の誘導施策

1 基本的な考え方	230
2 誘導施設の誘導施策	231
3 届出制度	233

第6章 公共交通のネットワーク

1 立地適正化計画における公共交通ネットワークの役割	234
2 基本的な考え方	234
3 公共交通ネットワークの方針	234

第7章 防災指針

1 防災指針について	235
2 災害ハザード情報の整理	236
3 災害リスクの分析	257
4 防災上の課題の整理	269
5 防災まちづくりの取組方針	270

第8章 計画の評価

1 基本的な考え方	277
2 計画の評価	277
3 目標値の設定	278

参考資料

1 策定体制（策定時）-----281

2 策定体制（改定時）-----286

3 策定経過（策定時）-----289

4 策定経過（改定時）-----291

5 パブリックコメントの概要（策定時）-----293

6 パブリックコメントの概要（改定時）-----295